

第 3 期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画に対する 市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第 3 期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画
政策等の案の公表の日	平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日(木)
意見提出期間	平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日(木)から平成 2 9 年 1 月 1 3 日(金)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、福祉政策課窓口、市社会福祉協議会事務室窓口、民生委員児童委員協議会理事、市社会福祉協議会理事及び評議員)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	3 件 (1 人)
インターネット	1 人
ファクシミリ	0 人
郵送	0 人
直接持参	0 人
無効な意見提出	0 人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他(質問など)	0

具体的な内容

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	ケアタウン構想により地域のなわばり意識が強くなり、移住者が公民館を利用することが困難になるので、ケアタウン構想をやめるべきである。	C	ケアタウン構想は、市民一人ひとりが、ともに支え合い、助け合いながら、安心して暮らせるまちを目指すためのもので、今後も引き続き進めるものと考えております。ケアタウン構想自体を見直す際の参考とさせていただきます。
2	ケアタウン構想によりファミリーサポートセンターが地区ごとに派遣されている等不便を生じている。生活にお困りの方を地区を越えて支援するような発想とは真逆に位置するため、ケアタウン構想をやめるべきである。	C	ファミリーサポートセンターについては、家庭の御事情に応じて、お住まいの地域を越えて派遣をしております。また、ケアタウン構想は、市民一人ひとりが、ともに支え合い、助け合いながら、安心して暮らせるまちを目指すためのもので、今後も引き続き進めるものと考えております。ケアタウン構想自体を見直す際の参考とさせていただきます。
3	若い方への支援はどうするつもりなのか。	B	市の役割として、地域での子育て意識の醸成や、子育て支援の仕組みづくりの支援など進めてまいります。